

あらましをお知らせします

問合せ先 市役所職員課 (☎31-4511)



●特別職等の給料・報酬・期末手当

市長はじめ常勤の特別職の給料および市議会議員の報酬と期末手当は、【表8】のとおりです。なお、特別職の給料については、平成16年1月から減額措置を行っています。

【表8】常勤特別職等の給料・報酬等の状況

特別職			市議会議員		
区分	月額	区分	月額		
給料	市長	776,250円	報酬	議長	600,000円
	副市長	668,000円		副議長	540,000円
	監査委員	560,000円		議員	490,000円
	公営企業管理者	560,000円			
	教育長	580,000円			
期末手当	6月期 1.475カ月 12月期 1.675カ月 (役職による加算措置あり)				

※特別職の給料は、減額中(市長25%、その他20%)の額です。

3. 職員採用試験

職員の採用にあたっては、総合職、消防職などの各職種に分けて募集し、第1次試験(一般教養の筆記試験、小論文等)および第2次試験(面接等)を通じて合格者を決定しています【表9】。

なお、消防職の採用については、視力・聴力などの要件の他、第2次試験では体力試験や健康診断なども行っています。

【表9】職員採用試験の実施状況

	平成26年度		平成27年度	
	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
総合職(専門資格不要)	233人	42人	238人	32人
総合職(専門資格要)	37人	12人	34人	16人
消防職	50人	14人	55人	14人
計	320人	68人	327人	62人

※表中にない看護職、医療技術職等の採用試験は、別途行っています。

4. 勤務時間・休暇・休業

一般職の勤務時間は、1週間につき38時間45分、月～金曜日の午前8時50分から午後5時20分までです。

ただし、消防職、看護職、医療技術職などの職種については、業務に応じた勤務時間が別に定められています。

休暇については、1年に20日の年次有給休暇の他、病気休暇、産前・産後休暇、忌引休暇などの制度が定められています。

なお、平成27年度の職員一人当たりの年次有給休暇の平均取得日数は、年10.72日です。

休業については、自己啓発等休業、育児休業などの制度が定められており、平成27年度における育児休業および育児短時間勤務の取得状況は、【表10】のとおりです。

【表10】育児休業および育児短時間勤務取得者数

区分		育児休業取得者数	育児短時間勤務取得者数
市長部局等	男性職員	2人(2人)	0人(0人)
	女性職員	9人(5人)	4人(2人)
消防本部	男性職員	0人(0人)	0人(0人)
	女性職員	1人(1人)	0人(0人)
教育委員会	男性職員	0人(0人)	0人(0人)
	女性職員	6人(2人)	4人(3人)
市立釧路総合病院	男性職員	0人(0人)	0人(0人)
	女性職員	48人(28人)	41人(14人)
上下水道部	男性職員	0人(0人)	0人(0人)
	女性職員	1人(0人)	0人(0人)
計		67人(38人)	49人(19人)

※()内は内数で平成27年度中に新たに休業を取得した職員数です。

5. 服務・懲戒

職員は市民全体の奉仕者であることはもちろんのこと、職務上知り得た秘密を守る義務(守秘義務)や政治的行為の制限などの服務が定められ、服務規程に反すると処分されます。

平成27年度の懲戒処分は、免職が1件、停職が2件、減給が2件です。懲戒処分を受けると、職員としての身分を失ったり、給料や期末手当の減額、昇給の延伸などの対象となったりします。

6. 人材育成・勤務評定

職員研修は、職員が市民全体の奉仕者としてふさわしい知識や技能を身に付け、教養を高め、その資質の向上を図り、行政の円滑かつ能率的な運営を目的として職員の職種や役職に応じて計画的に行われています【表11】。

また、職員の勤務成績の評定を毎年定期的に行っています。

【表11】職員研修の実施状況

研修名	受講者総数等
〈基礎研修〉 ・新採用職員研修 ・新任係長研修 ・マネジメント(課長職)研修ほか5件	366人 (延べ21日間)
〈特別研修〉 ・市民協働政策形成研修ほか1件	154人 (延べ2日間)
〈派遣研修〉 ・国や北海道など、行政機関への研修	16人

7. 職員の福祉

市には、職員の相互共済および福利厚生を増進を目的とした職員互助会があり、職員が負担する会費と市が負担する交付金により運営されています。平成27年度の交付金は職員一人当たり5,417円です。

また、職員の健康の保持・増進、能率の向上などの観点から、職場における受動喫煙対策やセクシュアルハラスメントの防止対策を推進するとともに、メンタルヘルス対策にも取り組んでいます。

その他にも少子高齢化社会への対策として、職員が仕事と子育ての両立を図ることができるよう「特定事業主行動計画」を策定し、次世代育成支援対策を推進しています。